

京都市告示第686号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 6年 3月28日

京都市長 松井孝治

- 1 道路の種類 府道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
柚原向日線	西京区大原野上里南ノ町40番地の1地先から 同区大原野上里北ノ町759番地地先まで	旧	メートル 171.00	メートル 7.40 ~ 17.00
		新	171.00	7.40 ~ 14.52

- 2 道路の種類 市道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
大原野25号線	西京区大原野上里北ノ町930番地地先から 同町906番地の3地先まで	旧	メートル 65.00	メートル 2.20 ~ 3.00
		新	65.00	2.73 ~ 4.05
大原野46号線	西京区大原野上里南ノ町40番地の1地先から 同町117番地の1地先まで	旧	10.10	8.00
		新	10.10	8.00
大原野52号線	西京区大原野上里北ノ町766番地の1地先から 同町764番地の1地先まで	旧	29.00	2.40 ~ 9.60
		新	29.00	2.36 ~ 9.58

大原野101号線	西京区大原野東竹の里町三丁目300番地の1地先から 同区大原野上里北ノ町1125番地の1地先まで	旧	199.50	25.00 ~ 44.90
		新	199.50	25.00 ~ 44.90
大原野108号線	西京区大原野上里北ノ町899番地の1地先から 同町1130番地の2地先まで	旧	46.60	7.50 ~ 16.80
		新	45.00	7.52 ~ 14.70

(建設局土木管理部道路明示課)